富山県立大学学則新旧対照表(案)

現 行	改 正 案	備考
24 17	以 正 未	HIN 75
《昭各》	《略》	
(学生定員)	(学生定員)	
第5条 学生の入学定員及び収容定員は、次のとおりとする	第5条 学生の入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。	
学科 入学定員 収容定	員 学科 入学定員 収容定員	
機械システム工学科 50 人 200 人	機械システム工学科 <u>60 人</u> <u>240 人</u>	○機械システムエ
知能デザイン工学科 50 人 200 人		学科及び知能デザ
情報システム工学科 50 人 200 人		イン工学科の入学
生 物 工 学 科 40人 160人	生 物 工 学 科 40 人 160 人	定員及び収容定員
環境工学科 40人 160人	環 境 工 学 科 40人 160人	を変更
//m 6+\\	//m fe\\	
《問各》	《旧各》	
	<u>附 則</u>	○施行期日の規定
	<u>(施行期日)</u> この党別は、双党 29 年 4 日 1 日から 佐行士 2	
	<u>この学則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。</u>	